

## I 策定の趣旨

本県においては、平成9年度から平成23年度まで、4次にわたり、「人件費の抑制」、「事務事業の見直し」、「財政収入の確保」を主な柱とする財政改革計画を策定し、財政状況の改善に取り組んできましたが、三位一体改革による地方交付税の大幅削減や、リーマンショック後の景気後退に伴う県税収入の大幅な減少など、計画策定当時には想定できなかった財政悪化要因により、結果として財源不足の解消には至りませんでした。

平成24年度以降は、同年3月に策定した「福岡県行政改革大綱」（計画期間：平成24年度～平成28年度）に基づき「歳入・歳出の改革」を着実に実施しているところです。

新たな財政改革プランについては、地方財政の枠組みに大きな影響を与える社会保障と税の一体改革の内容が不透明であるなど、その策定が困難であったため、社会保障と税の一体改革及びこれを踏まえた地方財政対策の動向が明らかになった段階で策定することとしていました。

国においては、「経済財政運営と改革の基本方針」（平成25年6月閣議決定）の中で、中長期の財政健全化に向けて、国・地方のプライマリーバランスを改善するために歳入・歳出の徹底した見直しを行い、地方財政についても、国の取組みと歩調を合わせ抑制を図るという方針を打ち出しました。

その後、社会保障と税の一体改革についての方向性が取りまとめられ、また、それを反映した平成26年度の地方財政対策が明らかになるなど、新たなプランを策定するための基礎となる条件が一定程度整ったところです。

今後見込まれる財源不足の解消を図るとともに、将来に向けて持続可能で安定した財政運営を実現するため、歳入・歳出全般にわたる改革の方針や取組みを具体的に定めた『福岡県財政改革推進プラン』を策定し、行政改革と一体となって、同プランに全力で取り組んでいくことにより、県民生活の「安定」「安全」「安心」の向上を図るための施策を着実に実施し、「県民幸福度日本一」の福岡県を目指します。